

## 原子力発電所周辺の環境モニタリングの経過について

平成 25 年 3 月 18 日  
福島県原子力安全対策課

## 1 発災前

- 「原子力発電所の安全確保に関する協定」に基づき設置している「福島県原子力発電所安全確保技術連絡会」（以下「技連」という。）において、測定計画、測定結果を審議。
- 測定結果については、四半期毎に技連で評価検討を行った後に公表するとともに、毎年、年報としてとりまとめ、公表。
- 平成 23 年度環境放射能測定計画は、平成 23 年 2 月 23 日の技連で審議し、承認。

平成 23 年 3 月 11 日	東北地方太平洋沖地震発生
同 日	内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言発令

## 2 発災後

- 原子力災害現地対策本部、福島県災害対策本部が設置。  
緊急時モニタリングの実施。
- 福島県及び東京電力(株)は、被害を受けたモニタリングポストの復旧等を進めるとともに、可能な範囲で、平成 23 年度環境放射能測定計画に基づき調査を実施。
- 平成 23 年 8 月 2 日 「総合モニタリング計画」決定。  
(最終改定：平成 24 年 4 月 1 日)
- 平成 24 年 9 月 21 日 平成 22 年度第 4 四半期（平成 23 年 1 月～3 月）分調査結果公表。
- 平成 24 年 11 月 13 日 平成 23 年度第 1 四半期（平成 23 年 4 月～6 月）分調査結果公表。
- 平成 24 年 12 月 7 日、「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」の設置。(同協議会に、「環境モニタリング評価部会」を規定)